

## クローバー News

「精神障害者の成年後見テキストブック」  
をご紹介します！

2011年12月に本協会監修による「精神障害者の成年後見テキストブック」（以下、「本書」）が中央法規出版株式会社より刊行されました。

本書の刊行意図は次の2点です。1点目は、精神障害者を対象とした成年後見人等が、被後見人等の疾患・障害特性や置かれている社会状況を理解し、成年後見活動を行うことの意義について広く認識を深めてもらうことです。2点目は、本協会が2007年から取り組んでいる認定成年後見人養成研修の基本テキストとして活用することです。

本書は、主に、本協会のクローバー運営委員を中心としたメンバーが編集・執筆を担当し、精神障害者について、「後見人等が必要とされる理由」、「生活のしづ

らさと支援のポイント」、「後見業務の実際（Q&A）」、「支える資源」、の4章で構成されています。

さまざまな課題を抱えている我が国の成年後見制度にあって、その中でも必要とされる人に適切かつ必要な支援を届けることの意義を提示し、なおかつ豊富な事例による多様な後見業務を紹介している本書には、ソーシャルワーカーたる精神保健福祉士だからこそその視点がちりばめられています。

多くの方々に読みかつ活用していただきたい一書です。

（文責 木太）

中央法規出版株式会社より、定価2,600円（税別）にて販売中です！



## 大変だけど、やってよかった

## —木村良子氏へのインタビューから—

今回は熊本で受任されている木村良子さんをご紹介します。

木村さんは精神科病院のソーシャルワーカーとして長年活躍されてきた中で、「高齢の両親と当事者の今後をどう考えたらよいのか？生活の面、とくに金銭管理面などで支援をしないといけない方も多いが、ご家族だけで援助するには限界があるのではないか。」という思いを持たれ、第1回の認定成年後見人養成研修を受講されました。

ご自身も後見業務の具体的なイメージがわからないうちに、2010年の5月に2人の方の後見人に就任されました。お二人とも精神科病院に長期入院されている方だそうですが、今村クローバー運営委員長からの「僕がサポートするから大丈夫です」と言葉を信じて引き受けられたとのことでした。

木村さんが2人の方の後見人に就任されてまず大変だったのが、通帳の名義変更だったそうです。最初は言われるがまま「登記事項証明書」の原本を提出していたのですが、それでは何通あっても足りない、その後の役所での手続き（住民票を異動する事務）ではコ

ピーで対応してもらおうように交渉されたそうです。更に、健康保険証の住所変更等もしたのですが窓口によっては、「登記事項証明書」を見せても、不審がられたと言います。まだまだ、成年後見制度の周知がなされていないという事なのかもしれません。

木村さんの今の悩みは、お2人ともとても無口な方（？）なので、面会に行ってもなかなか話をしてくれない事です。また、預金もあり障害年金も受給されているのですが、なかなかお金を使わない、むしろ節約しなくてはいけないという思いを持たれているのも悩みの種といます。夏にはドライブ等の院外活動もあるようですが、ご本人は行きたくないと言ってさらに木村さんを悩ませているそうです。いつも新しいタオルをそろえてもらったり、車いすが必要になった時には、ご本人が使いやすいオーダーに近いものを購入したりと、できるだけご本人のためにお金を使うよう工夫をしています。

手術をするときや骨折したときなど、夜でも病院にかけつけ、「病院のソーシャルワーカーではできない、踏み込んだ支援ができること」が魅力だと語っています。

「やってよかった。いい勉強をさせてもらっている。」と語られていたのが印象的でした。（文責 安部）

## 登録・受任状況

(2012年3月29日現在)

1)名簿登録者 :61名

| ブロック      | 人数 | 都道府県支部内訳                             |
|-----------|----|--------------------------------------|
| 北海道ブロック   | 4  | 北海道 4                                |
| 東北ブロック    | 1  | 福島 1                                 |
| 関東・信越ブロック | 28 | 栃木 1、群馬 1、埼玉 6、千葉 2、東京 12、神奈川 4、長野 2 |
| 東海・北陸ブロック | 6  | 岐阜 1、静岡 1、愛知 4                       |
| 近畿ブロック    | 7  | 大阪 2、兵庫 4、和歌山 1                      |
| 中国ブロック    | 4  | 鳥取 1、島根 1、広島 2                       |
| 四国ブロック    | 2  | 愛媛 1、高知 1                            |
| 九州・沖縄ブロック | 9  | 福岡 4、佐賀 1、熊本 1、沖縄 3                  |

## 2)認定成年後見人ネットワーク クローバー 受任状況 (2012年3月29日現在)

### ○受任状況

成年後見人受任に関する相談 38件

⇒内 正式受任 22件

(北海道1、埼玉1、千葉1、東京11、神奈川1、岐阜1、愛媛1、福岡3、熊本2)

受任調整中 3件(東京2、福岡1)

## 3)認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況 (2011年12月21日～2012年3月29日)

1月16日 2011年度第4回クローバー運営委員会

1月28日 精神保健福祉士と弁護士との連携をめざして  
～精神障害者の権利擁護充実のために～  
(日本弁護士連合会との共催事業)(齋藤委員)

## ♡委員紹介♡

岩崎 香さん

皆さん、こんにちは。

私が委員長を拝命してきた権利擁護委員会は、そもそも日本社会福祉士会が積極的に成年後見人養成に取り組み始めたことに刺激を受けて立ち上がった委員会でした。精神障害のある方たちの成年後見人として本協会でも養成を検討するというのが当時の委員会のひとつの役割だったのです。権利擁護委員会の中における「プロジェクト」での検討からかかわらせていただいており、クローバーが発足し、少しずつですが、受任件数が増えてきていることをとてもうれしく思っています。

私はもともと協会の顧問弁護士でもある池原弁護士が主催するNPOをお手伝いしてきました。成年後見制度ができる以前からのことで、当時は、精神障害のある方で、委任後見契約を結んだ方への支援を行っていました。現在もおひとりの方を担当しています。また、成年後見人養成の関係で、東京家裁にお世話になった際に頼まれた方の代理権のある保佐人も担っています。

そうしたかかわりを考えますと、成年後見制度のとりもつ縁というのは不思議なものだと思います。家庭裁判所の裁定がおりにることによって、突然、その人の生活の根幹にかかわることになるのですから…。

私自身も何年たっても実は手探りで、自分のやっていることが適切なのかどうか、迷う場面もあります。たくさんの構成員が参加してくれるようであれば、事例検討ができればいいと思う今日この頃です。私たち、支える人も何かに支えられて生きているんですよ。



## 編集後記

震災から1年が経ちました。

私は就労継続支援事業A型の喫茶店で非常勤をしています。震災の時にはビルにいた人たちに、喫茶店を解放したのですが、その中に児童施設の職員、児童、父兄の皆さんがいて、先日、その時のお礼にと卒業のお茶会で店を使ってくださいました。まだまだ復興とは言えない状況の中、ちょっと心温まった時間でした。

認定成年後見人ネットワーク クローバーNEWSも第8号を迎えました。委員の交代もあるので、担当の変更があるかもしれませんが…お読みくださっていた皆様、ありがとうございました。(岩崎香)

